

事業創造大学院大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針(1)

2021年9月30日発信
(2020年4月27日策定)
危機対策本部

基本認識

本学の基本理念は、(1) 独立あるいは組織内で新規事業を創造しうる人材の育成、(2) 地域社会のニーズに応えうる人材の育成、(3) 国際社会に貢献しうる人材の育成です。学生の皆さんがあなたの目標を実現するために、安全に、かつ安心して教育を受ける機会を確保・提供することが使命です。人命を最優先として、安全な教育の継続・提供に取り組んでいかなければなりません。



感染防止、感染拡大防止 うつされない、うつさない

- 感染防止策を徹底する
手洗い、うがい、手指消毒、咳エチケット等
- 都道府県をまたいでの往来を行わない
家族等の帰省も避けさせる
- 不要不急の外出をしない
必要な通院、食料品等の買い物は除く
- 密閉、密集、密接の空間に近づかない
劇場、集会場、観光地等に入らない
- Social Distancingの確保(約2m)に努める

日々の体調管理 早く見つける、警戒する

- 自分の体調変化に気を付ける
発熱、強い喉の痛み、咳、息苦しさはないか、
強い倦怠感はないか、
味や臭いを感じないことはないか
- 同居している人の体調にも気を付ける
同居者に上記のような症状が出ていないか
上記のような症状の人には近づいていないか

以上の点に思い当たる場合は下記に従う

学生・教職員の行動制限

- リスクを最小限に抑えつつ研究や学業を継続するための「事業創造大学院大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針(2)」に従って行動
教育・研究活動、授業、学内会議、事務体制、学生の入館、図書館について次のレベル0～レベル5で指示する
レベル0：通常
レベル1：一部制限
レベル2：制限一小
レベル3：制限一中
レベル4：制限一大
レベル5：原則停止

※詳細は「事業創造大学院大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針(2)」を参照
● なお、緊急時は危機対策本部の指示が最優先される

同居者・家族等に発熱等が現れたら ※発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚・嗅覚障害など

- 直ちに大学に連絡し指示を仰ぐ
- 症状のある人にできるだけ接触しない
- 自身の体調に細心の注意を払う
- 同居者・家族等の検査は保健所の指示を仰ぐ

同居者・家族等が陽性の場合

- 直ちに大学に連絡し自宅待機する
(原則2週間)
- 保健所の指示に従う
- 濃厚接触者とされず本人の症状がなく、
家族等の発症から2週間以上経過した場合は大学の許可を得て復帰・登校可

本人が濃厚接触者とされた場合

- 検査結果が出るまで自宅待機
- 検査結果が陰性で本人の症状がなく、
家族等の発症から2週間以上経過した場合は大学の許可を得て復帰・登校可

本人が「陽性」の場合

- 入院加療
- 退院
大学は保健所・関係部局の指導の下で復帰・登校可能時期を決定する

本人に発熱等が現れたら ※発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚・嗅覚障害など

- 直ちに大学に連絡し自宅待機する
- 症状が続いたら医療機関や保健所に相談
必要な場合は検査を受ける
- 検査不要の場合で症状が治まっている場合は、
復帰・登校は大学の指示に従う
- 検査を受けたが陰性だった場合は発症から
原則として2週間の自宅待機後に大学から許可を得て復帰・登校可

本人が「陽性」の場合

- 入院加療
- 退院
大学は保健所・関係部局の指導の下で復帰・登校可能時期を決定する

感染者が出た場合の大学の対応

- 感染者の勤務・活動場所を直ちに閉鎖する
- 感染者の勤務・活動状況により全館閉鎖する
- 感染者の濃厚接触者と思われる者の洗い出しを行い自宅待機を命ずる
- 保健所の指示を受けて館内の消毒等必要な措置を行う
- 地域・社会への必要な説明、情報開示を行う

★行動判断優先順位は、①人命、②感染防止、③教育の継続！

※この行動指針は今後の状況に応じて変更することがあります。